

2025 年 10 月 31 日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 S B I ホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代 表 者 代表取締役 会長 兼 社長 北 尾 吉 孝
問い合わせ先 取 締 役 西 川 保 雄
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2025 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（2026 年 3 月期中間配当）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025 年 5 月 9 日公表)	前期実績 (2025 年 3 月期中間配当)
基準日	2025 年 9 月 30 日	2025 年 9 月 30 日	2024 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	40 円	未定	30 円
配当金総額	13,211 百万円	—	9,081 百万円
効力発生日	2025 年 12 月 15 日	—	2024 年 12 月 16 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 本日付の「株式分割及びそれに伴う定款の一部変更に関するお知らせ」で公表した株式分割は、2025 年 12 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 9 月 30 日を基準日とする 中間配当金の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 理由

当社は、配当政策の基本方針として、年間配当金について最低配当金額として 1 株当たり 10 円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、更なる利益還元が可能と判断した場合にはその都度引き上げることを目指すとしております。

また、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額の水準について、2023 年 3 月期より、当面の間は金融サービス事業において子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた税引前利益の 30%程度を目安として総還元額を決定することとしております。

上記方針と、本日発表の 2026 年 3 月期第 2 四半期連結業績や現在の株式市場の状況等を勘案し、このたび、2025 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当を、前年同期比で 1 株当たり 10 円増となる 1 株当たり 40 円とすることにいたしました。

なお期末配当につきましては、2026 年 3 月期通期の業績等を踏まえ決定する予定です。

【参考】年間配当の内訳

基 準 日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
配当予想		未定	未定
当期実績	40 円		
前期実績 (2025 年 3 月期)	30 円	140 円	170 円

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126